

研究に関するお知らせとご協力をお願い

2020年12月9日

横浜医療センター産婦人科では、下記の研究を行います。この研究は条件を満たす患者さん全員を対象といたします。もし、この研究への参加を希望されない場合には、対象とはいたしませんので、お問い合わせ先にお申し出ください。お申し出になられても、診療を受ける上で不利益を被ることはございませんのでご安心ください。

■研究名

『施設アンケートによる嵌頓子宮症例の病態に関する研究 ～二次調査～』

■研究代表者

横浜市立大学附属市民総合医療センター 総合周産期母子医療センター
小畑 聡一郎

■研究の対象となる方

2020年1月1日から2020年3月31日の間に、当院産婦人科で分娩し、妊娠中に嵌頓子宮と診断された患者さん。

■ご協力頂く内容

当院産婦人科は、横浜市立大学附属市民総合医療センター総合周産期母子医療センターへ、本研究に関する情報を提供いたします。上記の対象期間中に診療録に記録された診療情報を、研究に使用させていただきます。使用に際しては、政府が定めた倫理指針に則り、個人情報管理責任者（医師 奥田 美加）の管理のもと、厳重に保護した状態で行います。

■研究の概要

研究の目的及び意義

嵌頓子宮は非常にまれな疾患です。子宮破裂の原因になることがあり、嵌頓子宮のままでの経膈分娩は非常に危険であることから、帝王切開が望ましいとされています。自然に治ることもあります。実際にはどのくらいの割合で治るのか、またどのくらいの週数で治るのかなど、知られていないことがたくさんあります。そのため、嵌頓子宮と診断された患者さんの情報を収集し、病態の詳細について調査することにより、今後の有用な知見となるものと考えます。

研究の期間

2020年倫理審査委員会承認日～2022年3月31日

研究の方法

診療録情報より、身長体重など身体情報のほか、超音波検査、MRI画像の情報、嵌頓子宮の大きさや位置、分娩方法、新生児の体重、分娩週数などの必要な観察項目を抽出し、検討します。

新規または追加の検査は行いません。

個人情報等の取り扱い

電子カルテシステムから抽出されたデータに、電子カルテを直接閲覧して得られた追加データを入力したのち、連結可能匿名化して解析を行います。

利益相反に関する状況

開示すべき利益相反は特にありません。

研究に関する情報公開の方法

医学に関する学会等にて発表し、最終的に学術論文化いたします。

その際、データは個人が特定されない方法・内容に限るものとします。

■研究対象者等及びその関係者からの相談等への対応

本研究は既存の診療録情報を利用した後方視的疫学研究であり、研究対象となる患者さんへの文書や口頭によるインフォームドコンセント取得は困難であるため、相談に対しては個別に対応します。お問い合わせ先までご連絡ください。

■お問い合わせ先

独立行政法人 国立病院機構 横浜医療センター 産婦人科

奥田 美加（医師・個人情報管理責任者）

〒245-8575 横浜市戸塚区原宿 3-60-2

TEL : 045(851)2621（代表） FAX : 045(851)3902

平日 9時 ～ 17時